

令和8年1月10日(土)

香川県鳥インフルエンザ対策本部

畜産課 三好 (内線 3823)・坂下 (内線 3825)

直通: 087-832-3427・087-832-3429

東かがわ市の養鶏場における高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜の確認、防疫措置開始及び記者レクの開催について

東かがわ市の養鶏場で発生した高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例について、遺伝子検査の結果、H5亜型の遺伝子が検出され、農林水産省により高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることが確認されましたので、防疫措置を開始します。また、この結果を受けて、本日10時から、畜産課による記者レクを開始します。

1 農場の概要

所在地: 香川県東かがわ市

飼養状況: 採卵鶏 (約2.4万羽)

2 農林水産省による疑似患畜の確認結果

昨日から、東部家畜保健衛生所で行った遺伝子検査の結果、H5亜型の遺伝子が検出され、農林水産省により高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることが確認されました。

3 今後の対応

本事例が疑似患畜と確認されたので、第1回香川県鳥インフルエンザ対策本部会議で決定したとおり、以下の対応方針に基づき、防疫措置を開始します。

- (1) 「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、当該農場の飼養家きんの殺処分及び埋却、移動制限区域及び搬出制限区域の設定等の防疫措置を開始。
 - ア 移動制限区域: 発生農場から半径3km以内
 - イ 搬出制限区域: 発生農場から半径10km以内
- (2) 移動制限区域内の農場について、速やかに発生状況確認検査を実施。
- (3) 感染拡大防止のため、発生農場周辺の消毒を強化し、主要道に消毒ポイントを設置し畜産関係車両の消毒を開始。

【裏面に続きます】

4 記者レク

本日、畜産課による記者レクを開催し、説明を行います。

日 時：令和8年1月10日(土) 10時～

場 所：香川県庁本館 9階 県政記者室

内 容：(1) 高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について

(2) 防疫措置について

5 その他

- (1) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願ひいたします。特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願ひいたします。
- (2) また、日本では、これまで家きん肉及び家きん卵を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例は報告されていません。
- (3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱する事がないよう、御協力をお願ひいたします。